

■（仮称）余市循環線実証運行計画の現状について

1 実証運行の実施期間

- ・令和3年10月1日から1か月間を実証運行期間とする。
- ・実証運行期間中は、余市協会病院線と余市紅志高校スクール便は運休とする。

2 実証運行の運行事業者と使用する車両

- ・運行事業者は北海道中央バス株式会社とし、余市町等により必要な支援を行うものとする。
- ・実証運行期間中に使用する車両は下図とし、何らかの理由により予備車が必要となった場合、中央バスが所有するバスから選定する。
- ・実証運行の結果により、新たに低床式のバスの導入について調整する。



図 実証運行期間中に使用する車両

3 実証運行の路線設定

- ・利便性、効率性を確保しつつ、国による支援によって持続可能な運行を行うことを目標に、地域内フィーダー系統路線としての要件を適用するバス路線等を設定した。
(第5回～第7回余市町地域公共交通検討委員会)
- ・路線図（資料1～3）

【地域公共交通確保維持改善事業実施要領】(新たに運行を開始する地域内フィーダー系統について:抜粋)

- ・当該主系統のうち、既存系統と運行区間が重複していない区間のキロ程が当該主系統のキロ程の20%を超える場合又は3キロ以上の場合、新たに運行を開始するものとして取り扱う。

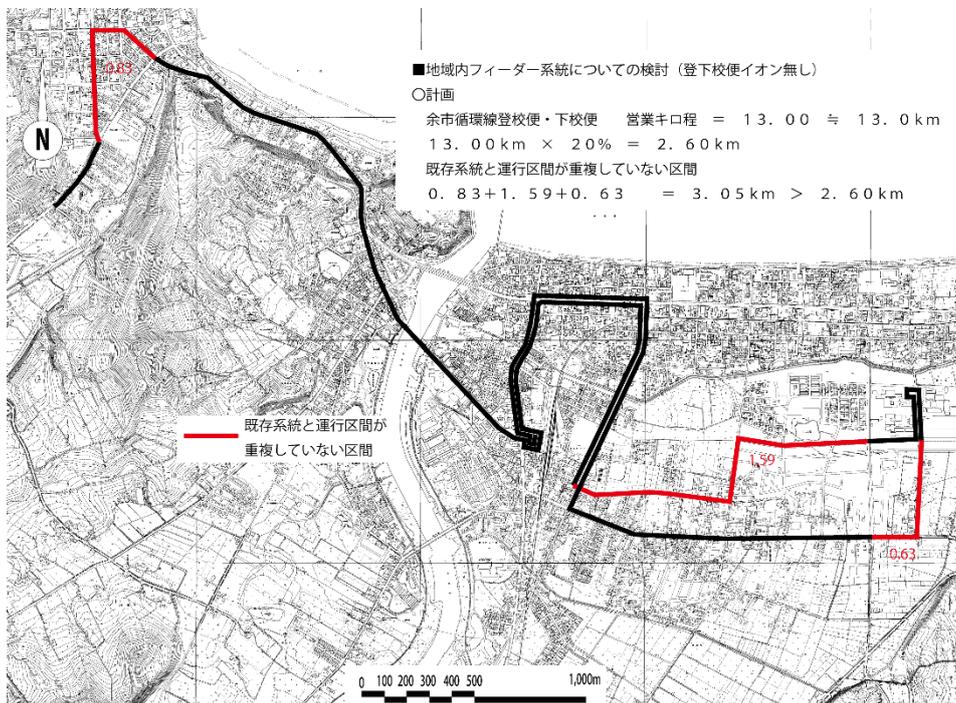
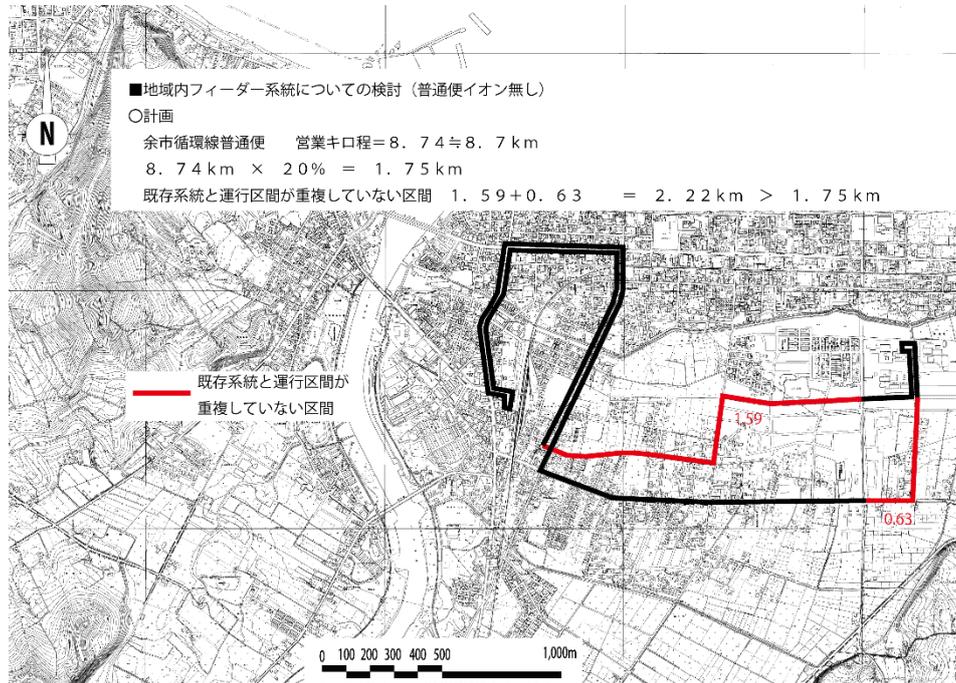


図 既存系統と運行区間が重複していない区間

3 実証運行の時刻設定

- ・中央バス積丹線やJR函館本線との乗継ぎを考慮した時刻を設定。
- ・登校便、下校便については、余市紅志高校スクール便の時刻を尊重しつつ、可能な範囲で中央バス積丹線やJR函館本線との乗継ぎを考慮した時刻を設定。
- ・本格運行にあたっては現況の総延長程度の11便以下とするものの、実証運行においては最も利用がある運行時間帯を見定めるために、1時間に1本の運行とすることが考えられる。
- ・実証運行について北海道中央バス株式会社からの正式な同意を得られたため、今後、7月を目途に所要時間の調整や乗り継ぎ時間の最適化を行う。
- ・現行の計画は資料4のとおり。

4 実証運行の運賃設定（大きな変更有）

- ・余市町地域公共交通網形成計画のコンセプトである“**地域が支え・育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築**”を実現するために、今までバスを利用していない方を含め広く利用していただき、運行内容の改善についての意見を収集・反映していくことが必要と考え、実証運行は気軽な利用が可能な「**安価な運賃による運行***」とする。

※前回活性化協議会では無償とすることで説明しましたが、実証運行において、適正需要との乖離が大きい場合、本格運行判断に影響が大きいと考え、有償での運送により実施します。ただし、今までバスを利用していない方を含め広く利用していただくという考え方は遵守し、できるだけ安価な運賃にて利用が可能なものとします。

- ・中央バスが発行している余市協会病院線及び余市紅志高校スクール便の定期券について、実証運行中も使用可能とする。

5 実証運行の周知計画

- ・余市町広報誌により、本実証運行実施のお知らせを行うとともに、中央バスが発行している余市協会病院線及び余市紅志高校スクール便の定期券について、実証運行中も使用できる旨を案内する。
- ・町内の主要な公共・公益施設にポスターを掲示する。特にJR余市駅、余市協会病院、余市紅志高校での周知を重点的に行う。
- ・余市協会病院線の停留所にチラシを掲示する。
- ・バス定期券を購入している方への周知を徹底する（余市紅志高校スクール便を含む）。

6 実証運行の各種手続き

- ・短期間の有償運送に必要な道路運送法の手続きとして、第21条申請を北海道中央バスが行う。併せて現在の余市協会病院線を運休する旨の手続きも併せて行う。
- ・新設するバス停留所についても、道路占用許可の申請を行う。

7 実証運行の実態調査

- ・実証運行時に実施する調査内容は以下による。

表 実態調査の概要

項目	調査内容
乗降調査	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送人数（日別・便別）… 運行期間中全日調査 ・停留所別乗降人数、停留所間の利用状況等 … 方法検討中 <p style="text-align: right;">*抽出(1/2程度)調査予定</p>
ヒアリング調査、あるいはアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・実証運行以前の利用交通手段* ・運行時間帯の妥当性、自宅と停留所のアクセス性、目的とする公共・公益施設と停留所のアクセス性 ・適当と考える運賃 など
タクシー利用実態調査（モニタリング調査）	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 余市循環線の実証運行によるタクシー利用の影響について把握（実証運行前後の利用回数、乗降場所等を把握）

※特にタクシーへの影響について調査・分析を行う。

8 今後の行程表

項目	内容	7月	8月	9月	10月
運行内容の設定	バス路線	設定済み			
	バス停留所	概略設定済み・細部は随時設定			
	運行時刻表	協議			
	運賃	協議			
各種手続き	道路運送法に基づく21条申請				
	現余市協会病院線の休止届				
	バス停留所新設に伴う道路占用申請				
周知	実証運行実施と定期券の取り扱い	案内			
	利用案内パンフレットの配付			案内	
	公共施設へのポスター掲示				
	停留所への掲示				